

杣大島（大島）漁港大島干潟の水産振興に向けた利活用検討業務委託に係る仕様書

1. 業務の目的

大島干潟は、杣大島（大島）漁港に、港湾整備に伴う浚渫土砂を有効活用して整備された人工干潟であるが、被覆網による食害対策を施すことにより、自然繁殖するアサリの再生産・成長が確認されたところである。今後、大島干潟をアサリ漁場として活用するため、円滑な漁業活動の実施に向けたアサリの生息状況調査及び水産振興の視点で継続的な調査を行う必要がある。

本業務では、大島干潟のアサリ成育調査によるアサリ資源量の増大等水産振興に向けた利活用の検討を実施していくものである。

2. 適用範囲

本仕様書は、周南市が発注する「杣大島（大島）漁港大島干潟の水産振興に向けた利活用検討業務委託」に適用するものとする。

3. 委託期間

契約締結後から平成30年3月23日まで

4. 業務の内容

別添特記仕様書のとおり

5. 実施上の留意点

- (1) 市担当者と綿密な打ち合わせを行いながら事業を進めること。
- (2) 本業務遂行の体制は、十分な経験と知識を有した職員で構成すること。
- (3) 市に対して適宜進捗状況等を報告し、その際には、市側の担当者の指示に従うこと。
- (4) 業務実施状況について、適宜、報告書を作成し、市に提出するとともに、委託期間終了後、速やかに業務の成果及び本業務の実施に要した経費等について実績報告等を市に提出すること。
- (5) 受託者が本仕様書の規定に反した場合、業務委託料の一部又は全部を市に返還しなければならない。
- (6) 受託者は、本事業に関する関係書類一式を事業終了後5年間保存しなければならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により業務を進めるものとする。

6. 貸与資料

- (1) 大島干潟保全維持管理マニュアル
- (2) その他業務の実施に必要な貸与可能な資料

7. 成果品の納入

- (1) 報告書 紙媒体 2部、電子データ 2部
- (2) その他必要な資料

8. 著作権

- (1) 本業務の成果品の著作権の全ては、完成と同時に市に帰属するものとし、受託者は著作者人格権等を行使しないものとする。
- (2) 受託者は、第三者から、本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受託者の責めにおいて解決するものとする。

9. 留意事項

この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

特記仕様書

1. 大島干潟の概要

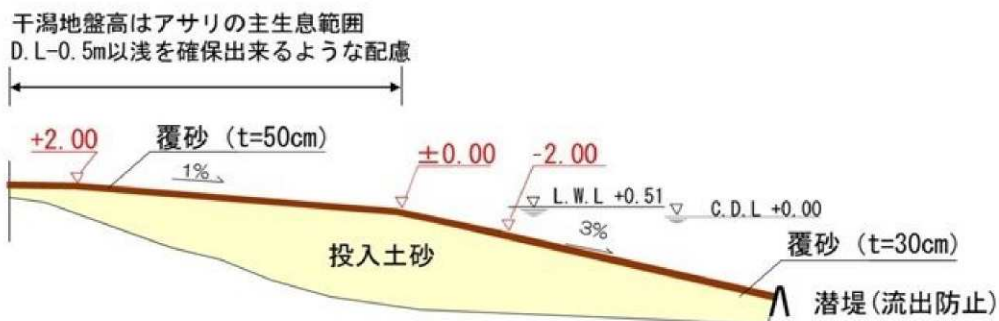
大島干潟は、国土交通省が造成した 29ha(第Ⅰ工区 18ha、第Ⅱ工区 11ha)の人工干潟である。また、国土交通省において、平成 20 年度から平成 27 年度にかけて、干潟維持管理手法の検討、及びモニタリング調査を実施し、食害対策の被覆網を設置することで、天然のアサリが出現し、約 2 年半で殻長 30mm 以上に成長することが明らかになった。

周南市においても、平成 28 年度に国土交通省からモニタリング調査を引継ぎ、同様の成果を確認したところである。

大島干潟（山口県周南市大字大島地先）



- 人工干潟の規模・造成期間
第Ⅰ工区：約 18ha（平成 17～23 年度）
第Ⅱ工区：約 11ha（平成 20～24 年度）
- 整備内容：築堤、浚渫土投入、覆砂
- アサリの自律的再生産を主目的とする



2. 業務の内容

(1) アサリ資源量調査

大島干潟におけるアサリの成育状況を調査すること。また、調査方法は、今後漁業者が資源管理として引き続き調査できる方法を提案すること。なお、図-1、表-1 及び表-2 に示した第Ⅰ工区、第Ⅱ工区各 6 点の調査点については、異種の被覆網による資源量の比較調査、及び国土交通省が整備した碎石帯（被覆網なし）での成育状況調査を実施すること。

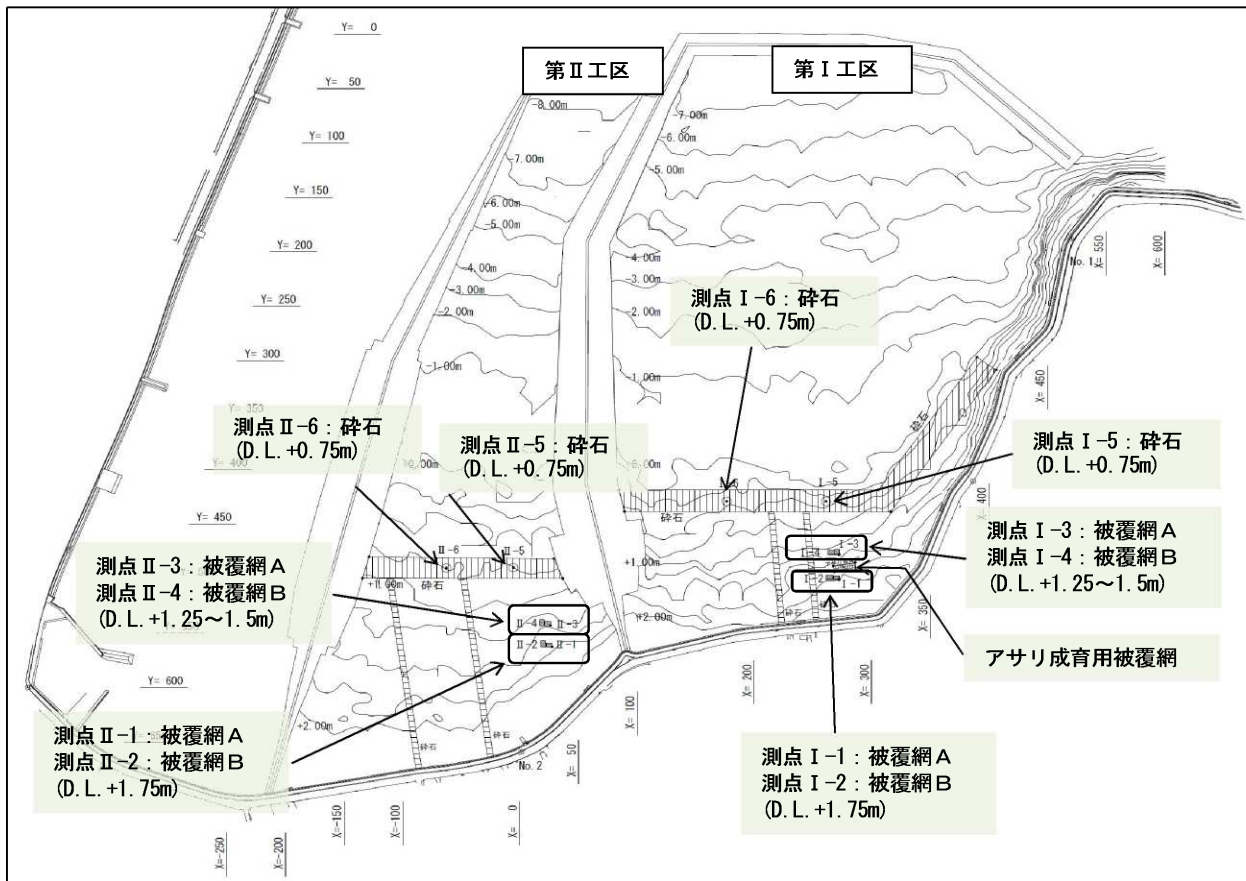


図-1 アサリ資源量調査 調査位置

表-1 アサリ調査位置 (緯度経度)

工区	測点	実測点					
		経度			緯度		
		度	分	秒	度	分	秒
第 I 工区	I-1, 2	33	58	57.0	131	47	55.5
	I-3, 4	33	58	57.3	131	47	56.3
	I-5	33	58	58.3	131	47	57.9
	I-6	33	59	0.8	131	47	56.5
第 II 工区	II-1, 2	33	59	3.3	131	47	49.3
	II-3, 4	33	59	3.6	131	47	50.0
	II-5	33	59	5.3	131	47	51.3
	II-6	33	59	7.0	131	47	50.3

表-2 被覆網の詳細

	被覆網 A	被覆網 B
名称	アサリ被覆ネット	漁網
設置根拠	過去の大島干潟のモニタリング調査で効果が確認されているため。	漁業者が入手・加工しやすい漁網を活用した被覆網の効果を確認するため。
網の仕様	ポリエチレン製 目合 9mm : 3.6m × 5.0m	ナイロン製 目合 10mm : 4.0m × 5.0m
網の色	青色	赤色



被覆網の設置状況

(測点 I-1 : H29.6 撮影)

(2) 水産振興に向けた検討・試験

大島干潟の水産振興に向けた利活用については、アサリの付加価値を高める手法の検討、漁業者ニーズに応じた現地試験の実施等、実現性の高い方策を提案すること。なお、アサリ成育用被覆網（9mm 目合：3.6×5.0m）を4枚設置しているため、成育したアサリを試料として用いることは可能である。



アサリ成育用被覆網設置状況

- ・被覆網（青）
ポリエチレン製
9mm 目合：3.6m×5.0m×4枚

(H29.6 撮影)

(3) 干潟保全活動

大島干潟では食害対策の被覆網を設置することから、業務期間中は、本業務で使用する被覆網が砂の移動等により埋没しないよう監視すること。また、砂の堆積や被覆網のめくれ等が発生した際は、早急なメンテナンスを実施すること。

(4) 次年度以降に想定される業務の提案

大島干潟のアサリは、産卵から漁獲サイズの成貝までの成育期間は約2年半である。また、水産振興に向けた検討・試験の提案において、次年度以降も業務を継続する必要が想定される場合は、次年度以降に想定される業務の年度毎の事業計画及び経費についても提案すること。

(5) マニュアルの補完

市が貸与する大島干潟保全維持管理マニュアルの修正が発生する場合は、適宜、補完を行うこと。